

ソレイユプラザなごや(なごや人権啓発センター)  
令和2年度 人権擁護委員による人権相談実施日

令和2年	4月 5日 (日曜日)
	5月 3日 (日曜日)
	6月 7日 (日曜日)
	7月 5日 (日曜日)
	8月 2日 (日曜日)
	9月 6日 (日曜日)
	10月 4日 (日曜日)
	11月 1日 (日曜日)
	12月 13日 (日曜日)
令和3年	1月 10日 (日曜日)
	2月 7日 (日曜日)
	3月 7日 (日曜日)
午前9時30分から午後5時まで	
面談での相談は、原則事前の申し込みが必要です。 電話番号 052-684-7017	

※なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、  
人権擁護委員ではなくソレイユプラザなごや職員による  
対応となる場合があります。